

## 大隅地域入退院支援ルール通信（令和7年2月号）

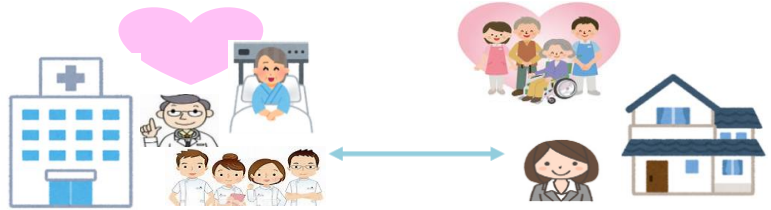
～医療・介護のスムーズな連携のために～

平成30年1月から運用している標記ルールは、定期的に運用状況の評価・見直しを行っています。令和6年度のメンテナンス調査や医療・介護合同会議の結果を踏まえて、皆さんにお知らせしたいことをまとめましたのでご覧ください。

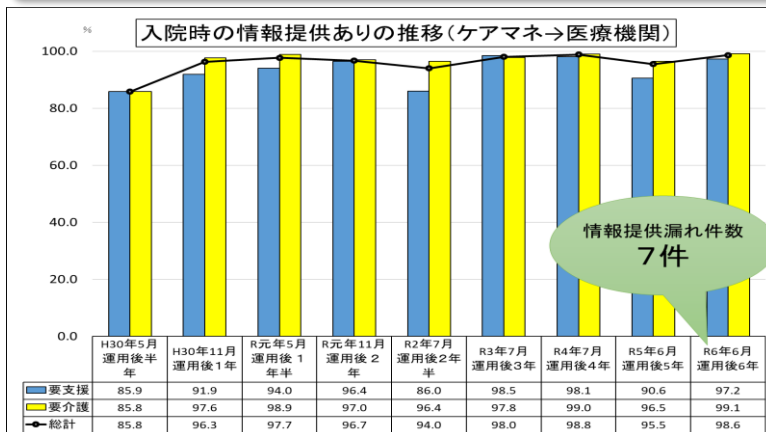
○運用状況(メンテナンス)調査について：令和6年6月の1か月間を対象に実施しました。

○会議について：

- (1) ケアマネ会議 → 11月12日午前 出席者：ケアマネ代表25名，市町担当者16名
  - (2) 医療機関連絡会 → 11月12日午後 出席者：病院担当者23名，市町担当者16名
  - (3) 医療・介護合同会議 → 1月23日 出席者：ケアマネ代表19名，病院担当者18名
- ※主な協議結果は裏面参照



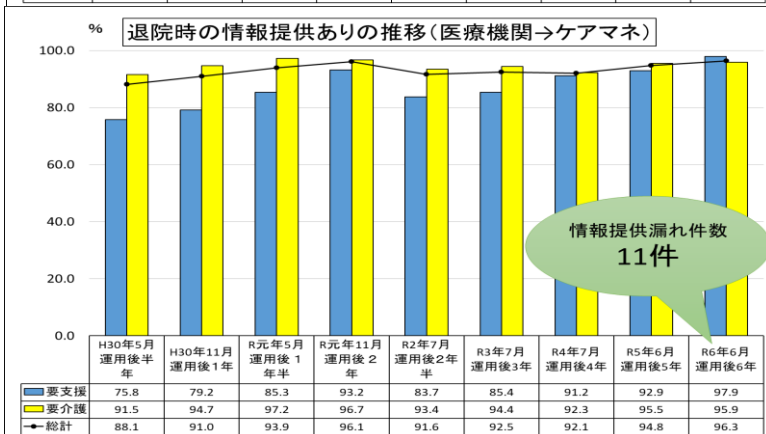
### 1 大隅地域入退院支援ルールの令和6年6月（1か月間）の運用状況調査の結果について



入院時にケアマネから医療機関へ，退院時に医療機関からケアマネへ，患者情報の引き継ぎ連絡があったかどうか調査した結果です。

○アンケートの回収率はケアマネ86.1%，医療機関77.1%でした。

★入退院時の情報提供実施率(総数)は、9割を超える高い割合を保っています。入院時の情報提供漏れは7件，退院時の情報提供漏れは11件でした。

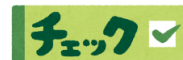


○その他，ルールを活用したことで良かった事例や困った事例，各種感染症の流行による医療機関の対応状況などを伺いました。

◎大隅地域入退院支援ルール手引き，各様式等はコチラです↓↓  
<インターネット検索方法>

- ① 鹿児島県ホームページ > 地域振興局・支庁 > 大隅地域振興局 > 健康・福祉 > 大隅地域入退院支援ルールを運用しています
- ② 「大隅地域入退院支援ルール」で検索してください。

※手引きについて説明した動画（YouTube）も掲載しています。引継ぎ等で御活用ください。



QRコード↓



## 2 医療・介護合同会議の協議結果について ※詳細は、大隅地域振興局ホームページを御確認ください。

- 標記会議で協議した結果、下記(1)～(3)のとおり手引きの修正を行うことに決まりました。

### (1)情報提供シートの提供方法について(手引き本文 2 ページ)

- ・“原則持参”の表現は削除し、提供方法として、“持参”を加える。
- ・対面での情報提供は、今後のよりスムーズな連携に繋がるため双方で協議の上、必要に応じて持参する。

#### ◎情報提供シートを送付する際のポイント

**重要!**

- ・特にFAXの場合は、**字の大きさを配慮する**、Excelで作成する場合は、**記載しない項目は削除する**等お互いに思いやりをもった情報提供を。分かりづらい部分はお互いに確認し合しましょう。
- ・提供の手段として**メール**の有効活用も。
- ・様式は**最新のもの**を利用しましょう。
- ※各シートを1ページに凝縮したものは、現在の様式ではありませんのでご注意ください。



### (2)担当ケアマネがわからない場合の市町への照会について(手引き本文 3 ページ)

- ・【照会方法】aに、問い合わせの際は、「大隅地域入退院支援ルールに基づく照会である」ことを伝える、旨の記載を追記

#### ◎病院担当者の方へ

この“照会”については、救急搬送の場合や手引き本文 3 行目の例にあるような「患者が要介護認定等についての認識がなく、併せて単身者で家族等への確認もできない場合」等の**担当ケアマネがわからない場合**を想定していることを改めて御確認ください。

### (3)各様式について(手引き様式14ページ～17ページ)

- ・「様式 1 入院時情報提供シート」の住環境の欄に有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅を追記

#### ○ 入退院支援においてお互いにお互いにお願いしたいこと

##### <ケアマネから病院担当者へ>

- ①退院の連絡をできるだけ早くいただきたい。  
(概ね 1 週間前)
- ②「退院時情報共有シート」を作成する際には、「入院時情報提供シート」と比較、評価した上でADLの変化を教えて欲しい。
- ③家屋調査は、できるだけ病院担当者も本人や家族、関係者と一緒に自宅に出向いて確認を行いたい。



##### <病院担当者からケアマネへ>

- ①「入院時情報提供シート」を作成する際には、可能な限り“生活歴”を充実させて欲しい。
- ②看護サマリーと「退院時情報共有シート」を併せて提供する場合は、「退院時情報共有シート」内の看護サマリーの内容と重複する部分の記載は省略させて欲しい。



(1)～(3)の協議結果に基づく手引きや様式の修正及びホームページへの掲載は、令和 7 年 2 月中を予定しています。準備が整い次第、ご案内しますのでしばらくお待ちください。

## 3 最後に・・・

今後も、よりスムーズな医療・介護の連携に向けて、取組を継続していく予定です。引き続き、御協力よろしくお願いします。

